

2019年

2019年度

受験申込
期間

4 / 1 月 - 4 / 26 金

気候変動による災害の激甚化が懸念されているなか、河川施設の老朽化が進んでいます。加えて、技術者の減少や技術力の低下が懸念されており、産学官の河川技術を結集して河川管理の水準を確保し、これまで河川整備によって積み上げられてきた河川の機能や効用を維持していくことが重要になります。

河川技術者教育振興機構では、河川の維持管理に関する専門技術を認定する河川技術者資格「河川維持管理技術者及び河川点検士」について、2019年度資格試験を実施します。

資格区分

河川維持
管理技術者

河川維持管理技術者

河川管理者に求められる応用的技術や経験を有するほか、地域の河川に関する知識、経験を有する技術者

河川点検士



河川点検士

河川の維持管理における点検等に関する基本的技術や経験を有する技術者

試験日等

河川維持管理技術者

河川点検士

受験申込期間

4月 1日 (月) ~ 4月26日 (金)

講習会

6月8日(土) ~ 6月16日(日)
のうち1日

試験日

論述: 7月21日(日)

CBT試験:

面接: 10月19日(土)

7月1日(月) ~ 7月31日(水)
のいずれか1日

受験料及び受講料

河川維持管理技術者

河川点検士

受験料
19,440円 (税込)

受講料
10,800円 (税込)
受験料
8,640円 (税込)

<http://www.ree.or.jp>

詳しくはウェブサイトにて手引き及び
資格の活用事例等をご覧ください



一般財団法人

河川技術者
教育振興機構

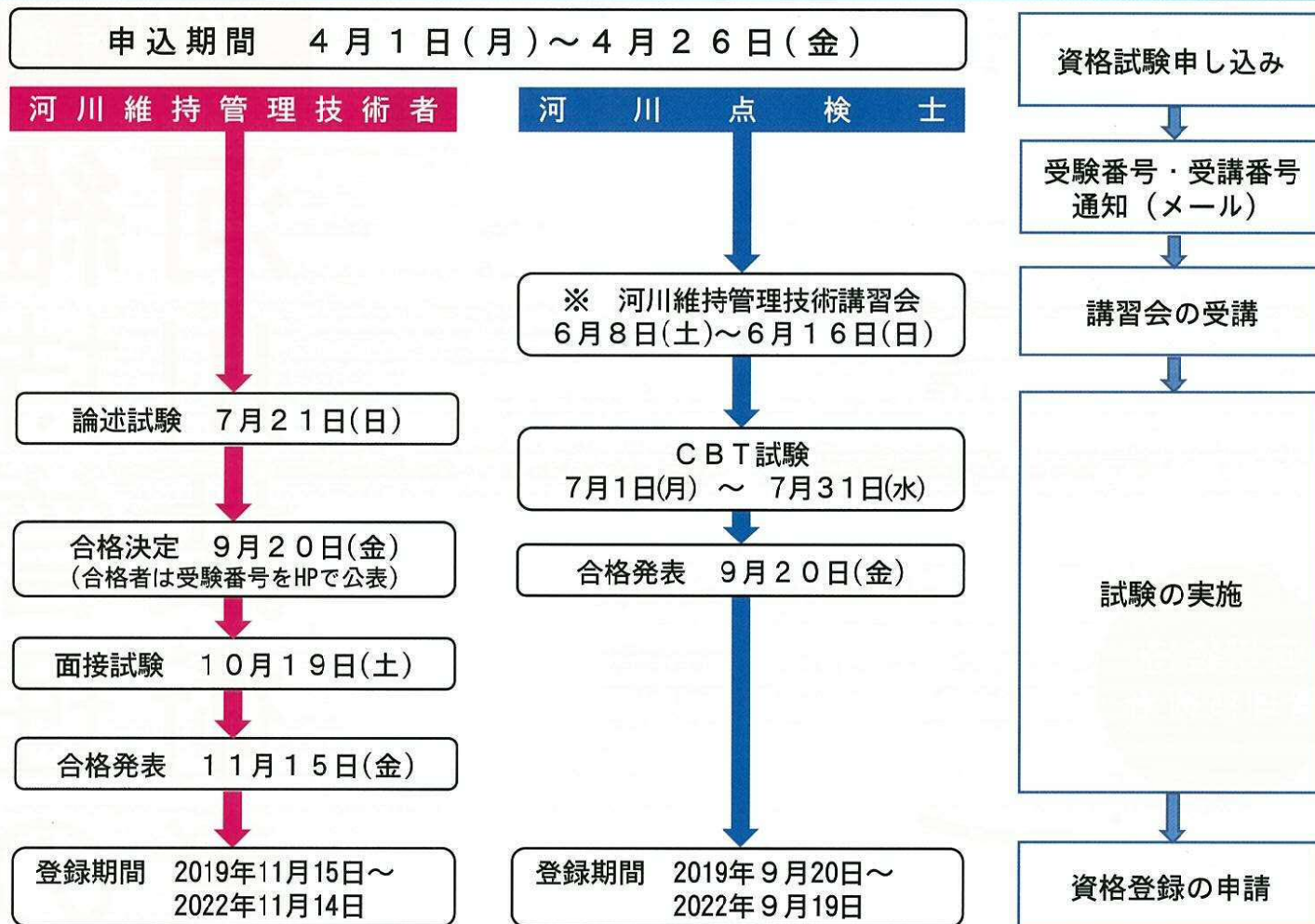
〒102-0083 東京都千代田区麹町2-6-5
麹町E.C.Kビル3階



河川維持管理の プロ 技術者資格試験

※2018年度より「河川維持管理技術者試験」と「河川点検士試験」を同時に受験することはできません

資格取得までの流れ



※ 全国9会場（札幌、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、高松、福岡）で開催予定

受験資格

河川維持管理技術者、河川点検士の資格試験を受験するためには、以下の受験資格を満たしていることが必要です。
注意事項等の詳細はホームページの手引きをご確認下さい。

河川維持管理技術者

実務経験

河川の計画、調査、工事、維持管理において、河川の維持管理に求められる状態把握に関する7年以上の実務経験があり、そのうち指導的立場で2年以上の実務経験を有すること

資格の取得

河川点検士資格試験に登録していること または 河川点検士資格試験に合格し受験申し込み時点で登録申請の有効期限内であること

河川点検士

実務経験

河川に関する1年以上の実務経験を有すること

講習会の受講

資格試験と同じ年に実施された河川維持管理技術講習の受講証を有すること

考査方法

河川維持管理技術者

【書類審査】業務経歴証明書の審査

【論述試験】

形式：各問800字～1500字程度
解答数：3問（必須1問、選択2問）
必須 事前公表済の課題を試験当日提出
選択 4問中2問を選択し解答
得点：100点満点
時間：150分

【面接試験】

時間：30分

河川点検士

【CBT試験】

形式：四肢択一式
出題数：50問
(全問必須問題)
得点：100点満点
時間：90分

出題の科目

河川維持管理技術者

- ①河川工学
- ②河川に関する法令
- ③維持管理に関する技術基準
- ④状態把握・点検
- ⑤分析・評価
- ⑥維持管理対策
- ⑦実務経験

河川点検士

- ①河川に関する知識
- ②河川の維持管理に係る法令に関する知識
- ③河川の維持管理に係る基準に関する知識
- ④河川の点検に関する知識
- ⑤河川の分析・評価に関する基本的知識
- ⑥河川の維持管理に関する基本的知識
- ⑦実務経験

詳細はホームページでご確認ください

<http://www.ree.or.jp>

河川の維持管理における 河川維持管理技術者資格の活用試行

平成31年3月

中国地方整備局 河川部

河川維持管理技術者資格の活用状況

I 業務への活用

業務	河川維持管理技術者	河川点検士	備考
河川管理施設監理 検討業務 [試行業務]	◎ 原則として、管理技術者を河川維持管理技術者に限定 (年度の異なる7件以上の実績でも可)	△ 担当技術者として技術士、一級土木施工管理技士、RCCM等と同等に評価	H28～ 順次業務数を拡大
河川巡視支援業務 [発注者支援]	△ 管理技術者及び担当技術者として技術士、一級土木施工管理技士、RCCM等と同等に評価	△ 担当技術者として技術士、一級土木施工管理技士、RCCM等と同等に評価	H28～
	管理技術者又は担当技術者に河川維持管理技術者・河川点検士を配置する場合、担当技術者のうち1名について無資格者でも可		H30～
許認可審査業務 [発注者支援]	△ 管理技術者として技術士、一級土木施工管理技士、RCCM等と同等に評価	△ 担当技術者として技術士、一級土木施工管理技士、RCCM等と同等に評価	H28～
管理支援業務 [発注者支援]	△ 管理技術者として技術士、一級土木施工管理技士、RCCM等と同等に評価	△ 担当技術者として技術士、一級土木施工管理技士、RCCM等と同等に評価	H28～

◎: 資格を限定

△: 他資格と同等評価

○: 加点点評価

【助】: 資格者による助言

河川維持管理技術者資格の活用状況

業務	河川維持管理技術者	河川点検士	備考
その他 維持管理関係業務 【プロポーザル方式】	○ (維持管理計画・長寿命化計画修正業務) 管理技術者の資格評価において加点	—	H30～
その他 維持修繕設計業務 【総合評価】	○ (河川管理施設維持修繕設計業務) 管理技術者の資格評価において加点	—	【今回追加】 H31～
定期縦横断測量業務 【価格競争方式】	【助】 測線の追加等に対する河川維持管理技術者による助言を位置づけ 測線の追加等に対する河川維持管理技術者の有益な助言があった場合、業務評定点で加点	【助】 測線の追加等に対する河川点検士による助言を位置づけ 測線の追加等に対する河川点検士の有益な助言があった場合、業務評定点で加点	H30～

Ⅱ 工事への活用

工事	河川維持管理技術者	河川点検士	備考
河川維持工事	【助】 除草作業等における河川維持管理技術者による助言を位置づけ 河川管理施設の維持修繕等に対する河川維持管理技術者の有益な助言があった場合、工事評定点で加点	【助】 除草作業等における河川点検士による助言を位置づけ 河川管理施設の維持修繕等に対する河川点検士の有益な助言があった場合、工事評定点で加点	H30～

◎：資格を限定

△：他資格と同等評価

○：加点評価

【助】：資格者による助言

河川維持管理技術者資格の活用試行ロードマップ (1/2)

◆資格活用による維持管理水準の確保や向上等、効果を検証するため、以下のとおり河川維持管理技術者、河川点検士資格の活用を試行する。なお、試行等を踏まえ逐次見直しを行う予定。

分類		対象業務(工事)		当面の活用試行ロードマップ 平成31年1月現在			備 考
分野	区分			平成29年度	平成30年度	平成31年度	
業務	土木関係コンサルタント	河川管理施設監理 検討業務 〔試行業務〕	原則として、管理技術者を河川維持管理技術者に限定 (年度の異なる7件以上の実績でも可)	斐伊川・吉井川・旭川・高梁川・江の川上流 (5水系)で試行	斐伊川・江の川上・下流・高津川・吉井川・旭川・高梁川(6水系)で試行予定	千代川・斐伊川・江の川上・下流・高津川・吉井川・旭川・高梁川・芦田川・太田川・小瀬川(10水系)で試行予定	
		河川巡視支援業務 〔発注者支援〕	管理技術者及び担当技術者として技術士、一級土木施工管理技士、RCCM等と同等に評価	全ての当該業務で実施			
			管理技術者又は担当技術者に河川維持管理技術者又は河川点検士を配置する場合、担当技術者のうち1名について無資格者でも可		全ての当該業務で実施		
		許認可審査業務 〔発注者支援〕	管理技術者及び担当技術者として技術士、一級土木施工管理技士、RCCM等と同等に評価		全ての当該業務で実施		
		管理支援業務 〔発注者支援〕	管理技術者及び担当技術者として技術士、一級土木施工管理技士、RCCM等と同等に評価		全ての当該業務で実施		

河川維持管理技術者資格の活用試行ロードマップ (2/2)

◆資格活用による維持管理水準の確保や向上等、効果を検証するため、以下のとおり河川維持管理技術者、河川点検士資格の活用を試行する。なお、試行等を踏まえ逐次見直しを行う予定。

分類		対象業務(工事)		当面の活用試行ロードマップ 平成31年1月現在			備 考
分野	区分			平成29年度	平成30年度	平成31年度	
業務	土木関係コンサルタント	その他維持管理関係業務【プロポーザル方式】	(維持管理計画・長寿命化計画修正業務)管理技術者の資格評価において加点		千代川、旭川、太田川(3水系)で試行予定	江の川上流(1水系)で試行予定	
		その他維持修繕設計業務【総合評価方式】	(河川管理施設維持修繕設計業務)管理技術者の資格評価において加点			全ての当該業務で実施予定	【今回追加】
	測量	河川定期縦横断等測量業務【価格競争方式】	測線の追加等に対する河川維持管理技術者又は河川点検士による助言を位置づけ 測線の追加等に対する河川維持管理技術者又は河川点検士の有益な助言があった場合、業務評定点で加点		全ての当該業務で実施予定		
工事	維持修繕	河川維持工事	除草作業等における河川維持管理技術者又は河川点検士による助言を位置づけ 河川管理施設の維持修繕等に対する河川維持管理技術者又は河川点検士の有益な助言があった場合、工事評定点で加点		各事務所の維持工事で試行		今後、総合評価の自由設定項目において、「河川点検士等の活用」で加点に向け検討する。

中国河川維持管理技術者会の開催について

- 平成31年1月24日に「中国河川維持管理技術者会」を広島市内で開催しました。
- 当会は、河川維持管理技術者と中国地整及び5県2政令市の河川維持管理技術者が、一堂に会して河川維持管理に係わる技術者の技術力の向上及び適正な河川管理を目指し実施しており、今年で2回目の開催となります。
- 今回は、河川維持管理技術者12名を含む37名の参加により、直轄河川維持管理の紹介の後に、河川管理の現状と課題について討論を行いました。
- 討論には、中国河川技術伝承会(中国地整OB)から2名ファシリテーターとして参加いただき、活発な意見交換が行われました。



岩崎河川部長挨拶



直轄河川維持管理の紹介



討論A班



討論B班

【直轄河川維持管理の紹介】

- ①千代川の概要(鳥取)
堆積土砂対策
- ②高津川の概要(浜田)
樹木対策
- ③江の川の概要(三次)
河床洗掘対策



開催状況

【討論の概要】

樹木と土砂管理(A班)

- ①樹木管理は、再繁茂抑制が重要。対策事例として根株への薬剤注入や住民協働等の紹介あり。
- ②伐木コスト縮減では無償配布やバイオマス発電との調整の事例紹介があった。
- ③堆積土砂状況把握は、縦横断面測量の他に定点観測(写真撮影)実施の事例を共有。
- ④土砂撤去コスト縮減に向け、堰下流への置砂活用や搬出先の公募等の紹介があった。

河床洗掘(B班)

- ①対策を計画的に行っていくことが重要。
- ②洗掘状況把握は、グリーンレーザーやドローンの活用、直接測量が考えられるが、ポイントを絞った調査が必要。
- ③洗掘の発生箇所を想定するためには、水理計算が考えられるが、河床材料調査の結果活用が有効。
- ④適切な管理のための取組みについては費用対効果を意識した検討が必要。